

予防接種についての お知らせ

市で実施している法定外の予防接種は、平成26年4月1日から、自己負担額が変更になりました。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

健康政策課 1階
TEL (23) 8975

まちなか保健室を開設

あなたの健康について、不安や気がかりなことを相談できる場です。気軽ににお聞かせください。

日時：4月20日(日)午後1時～5時

場所：トトコ大田原3階小会議室

内容：市保健師・管理栄養士による健康・栄養相談

問 まちづくり推進課 B2階
TEL (23) 1916

大田原市骨髄移植ドナー支援事業奨励金

市では、骨髄・末梢血幹細胞を提供した方とその方が従事する事業所に対し奨励金を交付しています。

対象者：市内に住所を有し、骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を

完了し、これを証明する書類の交付を受けた方およびその方が従事する事業所(世帯員も含め市税などの滞納がある者および事業所は対象外)

奨励金の額

▼ドナー(骨髄・末梢血幹細胞を提供した方)：通院などに要した日数1日当たり2万円(上限7日) ▼ドナーが従事する事業所・ドナーが通院などに要した日数1日当たり1万円(上限7日)

提出書類：骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付申請書(健康政策課・市ホームページにあります)

※(公財)骨髄移植推進財団が発行する証明書を添付してください。

申込方法：必要書類をそろえ左記へ申し込み。

問 健康政策課 1階
TEL (23) 8704

認知症の方を介護しているご家族へ

「ひなげしの会」のご案内
ひなげしの会は、認知症の方を介護している家族の方を介助している中で、悩みや情報交換など、本音で話ができる場です。

日時・場所：▼市福祉センター

ター(西部地域包括支援センター)：4月19日(土)、6月21日(土) ▼大田原保健センター(中央地域包括支援センター)：5月17日(土)、7月19日(土) ※いずれも午後1時30分～3時30分

問 各地域包括支援センター

▼中央 TEL (20) 1001

▼西部 TEL (20) 2710

▼東部 TEL (53) 1880

市基幹型支援センター
TEL (23) 8757

高齢者実態調査にご協力ください

高齢者の皆さんの状態に合った保健・医療・福祉サービスなどの提供を行うことや、緊急時の対応、地域での見守り活動のため、高齢者世帯調査・ひとり暮らし高齢者調査を行います。

対象：65歳以上の方

期間：4月下旬～5月31日

調査方法：地元の民生委員・児童委員が訪問し調査します。

※本調査に併せて、2月に行った介護予防実態調査の未回収者に対し、回収を行います。

問 高齢者幸福課 1階
TEL (23) 8757



大田原市福祉タクシー利用券をご利用ください

市では、福祉タクシー利用券を交付しています。

利用券は、4月から1回の乗車につき2枚まで使用することができま

対象：市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

▼身体障害者手帳の交付を受けており、1級または2級に該当する方 ▼療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA、A1、A2に該当する方

▼精神障害保健福祉手帳の交付を受けており、1級または2級に該当する方

助成額：利用券1枚につきタクシーの基本料金相当額

申請場所：▼市役所福祉課(東別館) ▼湯津上支所総合窓口課 ▼黒羽支所総合窓口課

問 福祉課 1階
TEL (23) 8921

難聴者のための手話教室 受講生募集

人生の途中で耳が聞こえなくなったり、聞こえにくい方、そのご家族や関係者の方の参加をお待ちしています。

※当講座は手話通訳者を目指すものではありません。

日時：5月9日(金)～11月28日(金)

※主に第1・第3金曜日の午前10時～正午(全15回)

場所：大田原市役所東別館2階会議室

費用：1200円(テキスト代)

※初回にご持参ください。

講師：手話通訳者 神長道子氏

申込方法：4月30日(水)までに左記窓口へ直接、または電話で申し込み

問 福祉課 1階
TEL (23) 8921

FAX (23) 7632



協会けんぽの保険料率が変わります

中小企業などで働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ」の健康保険料率は据え置きですが、介護保険料率が平成26年4月納付分より現行の1.55%から1.72%へ変更になります。

問 全国健康保険協会栃木支部(協会けんぽ)

TEL 028(616)1691

http://www.kyoukaikempo.or.jp/

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付

平成26年度の国民年金保険料額は15,250円(月額)となります。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があります。市国保年金課または年金事務所への申請手続きによって、保険料の納付が免除、猶予されて、保険料の未納を防止できることになっています。

問 市国保年金課 **A** 1階 TEL(23)8928
大田原年金事務所 TEL(22)6311

障害年金受給等で法定免除を受けている方へ
国民年金保険料の通常納付ができるようになります

【これまでは…】

障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除(法定免除)となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い(追納制度)をご利用いただいていた。

【平成26年4月からは…】

法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、以下の便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

- ・保険料の口座振替(手間いらずで便利)
- ・保険料の前納(保険料の割引あり)
- ・付加年金などの加入(お得な上乘せ制度)

【手続き方法】

市国保年金課または年金事務所に申出書を提出してください。

各種相談

※開催日時は、4月15日(火)～5月14日(水)の期間のものを掲載しています。

相談		日時	場所	問い合わせ
総合行政相談	大田原地区	4月28日(月) 10:00～15:00	大田原市福祉センター	市情報政策課 A 2階 TEL(23)8700
	湯津上地区	5月7日(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区	9:30～12:00	黒羽・川西地区公民館	
人権相談	大田原地区	4月21日(月) 9:30～12:00	大田原市福祉センター	市総務課 A 2階 TEL(23)1111
	湯津上地区	5月7日(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区	4月15日(火) 9:30～12:00	黒羽・川西地区公民館	
心配ごと相談	大田原地区	毎週金曜 9:00～12:00	大田原市福祉センター	市社会福祉協議会 TEL(23)1130
	湯津上地区	毎月第1水曜 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	// 湯津上支所 TEL(98)3715
	黒羽地区	毎月第1・3木曜 9:00～12:00	社会福祉協議会黒羽支所	// 黒羽支所 TEL(54)1849
市民無料法律相談(要予約)		毎月第4水曜 13:30～16:00	大田原市福祉センター	市総務課 A 2階 TEL(23)1111
公正証書(法律)無料相談(要予約)		毎月第4水曜 10:00～12:00 13:00～16:00	大田原公証役場	大田原公証役場 TEL(23)0666
栃木県交通事故相談		毎週水・金曜 9:00～16:00	栃木県庁那須庁舎 那須県民相談室	交通事故相談用電話 TEL(23)1556
不動産無料相談会(要予約)		4月22日(火)13:30～16:00 5月2日(金)13:30～15:30	不動産会館県北支部 (黒磯文化会館前)	(公社)宅建協会県北支部 TEL0287(62)6677
自殺予防いのちの電話 フリーダイヤル		毎月10日8:00 ～11日8:00	—	フリーダイヤル TEL0120(738)556
子育てに関する相談 DV・離婚に関する相談		月～金(祝日を除く) 8:30～16:00	子育て相談室 (市役所東別館1階)	市子ども幸福課 東 1階 TEL(24)0112